

日本比較法研究所 第6回シンポジウムの開催について

日本比較法研究所 所長 只木 誠

この度、日本比較法研究所では、社会・経済の変化にともない、新たな法体系への移行とその確立を目指す中国と、安定した法運用のなかにも変化への対応が求められているわが国との比較法的研究の実践という見地から、日中双方の研究者が集い、「変動する21世紀において共有される刑事法の課題」と題して、解釈論ならびに立法論の両側面から各々の刑事法における「いま」を考察するシンポジウムを開催することになりました。

本シンポジウムは、隔年で中国の研究者との共同シンポジウムを開催している日中刑事法研究会(代表:西田典之東京大学名誉教授・学習院大学教授)と日本比較法研究所共同研究グループ「日中刑事法の共同研究」(代表:椎橋隆幸中央大学法科大学院・法学部教授)との連携企画をベースとして、本研究所の主催において実施されるものです。

現代社会における刑事法をめぐる諸状況は、わが国においても、また中国においても、日々刻々変化しつつあります。このような変化を敏感に捉え、これに対応することは、両国いずれにおいても重要な課題となっているところですが、ことに、刑事法の立法環境が異なる中国とわが国における状況の比較法的検討・考察は、日中両国の経済的、社会的な結びつきがさらに深まるなか、世界のグローバル化に対応する刑事司法における相互連携が今後一層求められるであろうことに鑑み、多くの関係研究者にとって大変有益であると思われます。このような観点から、本シンポジウムでは、「作為義務」、「正当防衛」、「被害者の承諾」、「組織犯罪」をテーマに、中国側研究者との実りある議論が期待されるところです。

プログラム

10月1日(第1日目)

～開会式(9:30～10:00)～

司会:柳川重規教授

開会の辞:只木誠教授

挨拶:椎橋隆幸教授

西田典之教授

陳興良教授

張明楷教授

中国側参加者の紹介

第1セッション「作為義務」

(10:00～12:10, 13:40～14:30)

報告1:黎宏教授 (10:00～10:40)

報告2:曲田統教授 (10:40～11:20)

休憩(11:20～11:40)

報告者による相互質疑 (11:40～12:10)

昼休憩(12:10～13:40)

自由討論 (13:40～14:30)

第2セッション「正当防衛」(14:50～17:50)

報告1:陳興良教授 (14:50～15:30)

報告2:橋爪隆教授 (15:30～16:10)

休憩(16:10～16:30)

報告者による相互質疑 (16:30～17:00)

自由討論 (17:00～17:50)

10月2日(第2日目)

第3セッション「被害者の承諾」(9:30～12:30)

報告1:謝望原教授 (9:30～10:10)

報告2:甲斐克則教授 (10:10～10:50)

休憩(10:50～11:10)

報告者による相互質疑 (11:10～11:40)

自由討論 (11:40～12:30)

昼休憩(12:30～14:00)

第4セッション「組織犯罪」(14:00～17:00)

報告1:賈宇教授 (14:00～14:40)

報告2:小木曾綾教授 (14:40～15:20)

休憩(15:20～15:40)

報告者による相互質疑 (15:40～16:10)

自由討論 (16:10～17:00)

～閉会式(17:10～17:40)～

司会:柳川重規教授

挨拶:賈宇教授

山口厚教授

閉会の辞:只木誠教授